

## 一般会計決算審査特別委員会産業建設分科会会議録

1 日 時 令和7年9月5日（金曜日）

開会 午前10時9分

閉会 午後 0時1分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出 席)	委員長 三 上 周 治	副委員長 小 西 利 一
	委 員 太 田 善 介	委 員 荒 木 将之介
	委 員 深 見 昌 宏	委 員 小 川 進 一
	委 員 加 藤 保 博	
(欠 席)	なし	
(その他出席者)	議 長 村 木 理 英	

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	小 原 純	同次長	日 笠 哲 宏
同主幹	関 藤 克 城	同庶務調査係主事	柴 田 美緒子

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中島 邦夫	政策監	難波 敏文
総合政策部長	入野 史也	政策調整課長	林 啓二
財政課長	岡 真里		
産業部長	西川 茂	農林課長兼農業委員会事務局長	中山 知輝
農林課主幹	村上 敏行	文化財課長	河原 瞳弘
観光プロジェクト課長	赤木 郁哉	企業誘致商工振興課長	重信 憲男
建設部長	平田 壮太郎	建設部参与	大田 昇
地域応援課長	目黒 由基	地域応援課主幹	安原 和行
土木課長	矢木 武司	都市計画課長	田中 章彦
建築住宅課長	林 輝昭		
環境水道部長	西村 佳子	上水道課長	浅野 竜治
上水道課主幹	但野 泰利	下水道課長	角田 琢美
下水道課主幹	岡崎 一	総社下水処理場長	清水 桂介
環境課長	高谷 直樹	アクアセンター吉備路センター長	木村 勝彦
監査委員	風早 俊昭	監査委員	三宅 啓介
監査事務局長	宇野 裕		

6 付議事件及びその結果

付議事件 認定第1号令和6年度総社市一般会計歳入歳出決算認定について  
のうち、本分科会に分担された部分

結 果 取りまとめを行ったところ、委員から「そうじやのお米の支援補助金  
について、調書と実際の補助内容に相違があり、正しい審査ができない  
状況である。正確かつ誠意のある議案の提案説明や答弁を求めるよ  
う附帯決議を付すべき」という意見、「認定すべきでない」との意見  
が述べられた。

7 議事経過の概要 別紙のとおり

8 その他必要な事項 別紙のとおり

開会 午前10時9分

○三上周治委員長 ただいまから一般会計決算審査特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

では、認定第1号 令和6年度総社市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

なお、審査順序は歳出から歳入の順に行いますので、御了承願います。

決算調書を活用しての質疑は、まずは調書のページ数を言っていただき、次に款項目、事業名を言った後、主要な事務・事業の概要の内容を限定してから質疑に入っていただくようお願い申し上げます。

なお、決算審査に係る当局の説明については省略することとしておりますので、御了承願います。

また、委員におかれましては質疑を2回程度に区切りながら御発言いただきますようよろしくお願ひいたします。

まず、歳出、第2款総務費、第3款民生費及び第4款衛生費のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

荒木委員。

○荒木将之介委員 失礼します。調書の61ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第11目交通対策費、事業名が交通安全対策経費でございます。

こちらの需用費とか委託料のあたりですけれども、予算のときにはこの需用費、修繕料のところが修繕119件、白線修繕計画1万mということで予算が上がっておりましたが、決算では緊急63件と要望が6件ということでかなり少ないのかなというふうに感じているところであります。

委託料、標識等設置委託料についても予算審議のときには土木担当員要望が75件と答弁があつたんですが、ここに書かれているのが緊急10件は置いとくとして要望が28件ということで大幅に少なくなっています。このあたりの詳細をお知らせください。

○三上周治委員長 地域応援課長。

○目黒由基地域応援課長 荒木委員の御質疑にお答え申し上げます。

需用費、修繕料につきましては、委員おっしゃられるとおり100万円ぐらい残っております。それから、委託料、標識等の設置委託料につきましても400万円程度残っております。標識につきましては多くがCランクという査定で、Cランクの査定というのが緊急性は少ないんですけど、将来整備が必要であるとか、そういうところで少し滞っているみたいなところもありますし、土木担当員の協議の結果、ほかの場所をやってくれとかという話で補修に回ったりして積み残っている場合もありますし、様々な原因、それから我々が作業が追いついてないという部分もあると思います。

以上でございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 作業が追いついていないというところですけれども、これは要は自前でやっているからなのか、業者がなかなかつかまらないからとか、どういった理由でこういうことが起こつておりますでしょうか。

○三上周治委員長 地域応援課長。

○目黒由基地域応援課長 荒木委員の再度の御質疑にお答え申し上げます。

我々のマンパワーもありますし、それからLINE通報による補修件数などが増大していて、そちらのほうに手を取られてしまうというケースもありまして、執行率が上がってないという現状でございます。

以上です。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 マンパワーということは、職員がやられているということでしょうかね。ありましたら、予算、全体からいうと100万円ほどと400万円ほどなのですが、それでも残っておりますので、これは外部に外注して執行できるようでしたら積み残しができるだけ一件でも少なくなるような予算の執行をお願いいたします。答弁は結構です。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○荒木将之介委員 失礼します。調書の73ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第16目諸費、し尿処理券の買戻金についてでありますけれども、目的欄に下水道や浄化槽への接続等により不要となたし尿処理券の買戻しとございます。実際に180円券が310枚と200円券726枚、180円券は大分古いものだと思うんですけれども、こういった形でこれ毎年払戻しがあるんですけれども、こちらが具体的に令和6年度に浄化槽への接続等により不要になったからなのかというか、であれば具体的にそういう設備が今でもあるのかどうか、単純に手元に残っているものを買い戻しているのかというのをお聞かせください。

○三上周治委員長 環境課長。

○高谷直樹環境課長 すみません、後ほど調べましてお知らせさせていただきたいと思います。

○三上周治委員長 荒木委員よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○荒木将之介委員 すみません、後ほどそこはお聞きするとして、手元に昔からの180円もあることですので、多分恐らくは手元にずっと残っているのをどこかのタイミングで買取りをというか、払戻しをしてるんだと思うんですけれども、こういったものが手元に残っている方が本当毎年のように令和3年、令和4年、令和5年振り返ってみたんですけど、同じぐらい、もっと多いときもあるんですけど、買取りをやっているということで、残っているのは払戻しができますよといったよ

うなアナウンスなんかはどういった形で行われているのか、お知らせください。

○三上周治委員長 環境課長。

○高谷直樹環境課長 荒木委員の質問にお答えさせていただきます。

買戻しの広報を令和6年4月と12月に実施させていただいております。

以上でございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 広報というはどういう場所で行われているんでしょうか。

○三上周治委員長 環境課長。

○高谷直樹環境課長 荒木委員の再度の質問にお答えさせていただきます。

広報紙でございます。

以上でございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 ありがとうございます。広報紙で年2回行っているということでございます。

横に置いといった質疑に絡むことであるんですけども、恐らくは手元に残っている、古くからたんすの中にあるようなものが毎年のように戻されているということでありますので、今広報紙に限らずいろんなメディアを使って広報活動をされていると思います。

広報紙であれば紙面の都合があるので、年2回になるんですけども、それ以外であれば度々広報することもできると思いますので、そういうものを活用しながらできるだけ買取りを進めるようにお願いいたします。答弁は結構です。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○荒木将之介委員 度々失礼します。調書の225ページになります。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目環境衛生費のうちの地球温暖化対策事業でございます。こちらの第18節負担金、補助及び交付金の電気自動車等導入費助成金ですが、予算では1,500万円つけておりました。が、実際には執行は43件ということで645万円にとどまっております。こちらのほう、令和6年度は少なかったのかなと思うんですけども、こちらも原因というのは難しいとは思うんですけども、また広報についてになるんですけども、どういった形でアナウンスができていたのか、アナウンスできていれば利用されたかも分からないものを利用されていないということであればしっかり広報していただきたいところなんですが、どういったところでアナウンスができていたかというのをお知らせください。

○三上周治委員長 環境課長。

○高谷直樹環境課長 荒木委員の質問にお答えさせていただきます。

広報でございますが、広報そうじや令和6年5月号とホームページのほうで広報のほうさせていただいております。

以上でございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 これ、電気自動車を導入、購入する際の助成金でありますので、広報紙、ホームページも結構なんですが、これなかなか民間が絡むことなんで、難しいかも分かりませんが、三菱のディーラーですとか、三菱車以外のディーラーでありますとか、そういうところでアナウンスというのはできないものでしょうか。

○三上周治委員長 環境課長。

○高谷直樹環境課長 荒木委員の再度の質問にお答えさせていただきます。

先ほど失礼いたしました。販売店等にもお伝えし、広報のほうしております。

以上でございます。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

太田委員。

○太田善介委員 同じページで先ほどのEVのお話なんですけども、これ三菱車以外というところで車種とか、どこのメーカーが多いかだけ教えてもらってもいいですか。

○三上周治委員長 環境課長。

○高谷直樹環境課長 太田委員の質問にお答えさせていただきます。

三菱車以外では日産サクラ、リーフ、あとHYDなどがございます。

以上でございます。

○三上周治委員長 いいですか。

他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○荒木将之介委員 度々失礼します。決算調書227ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目環境衛生費、事業名が動物愛護事業でございます。こちらの第18節の負担金、補助及び交付金のうちの地域猫活動助成金であります。こちらが予算200万円で執行が124万9,000円であります。令和5年度はこの一番最後の13団体と書いているところが20団体だったんですね、令和5年度決算は。これ7団体減っているんですが、こちらは申請がなかったからなのか、団体そのものが減っているのかというあたりをお聞かせください。

○三上周治委員長 環境課長。

○高谷直樹環境課長 荒木委員の質問にお答えさせていただきます。

申請をなされなかつた団体もあると聞いております。また、活動をやめたという団体もあると聞いております。

以上でございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 すみません。調書の229ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第6目廃

棄物対策費、ごみ減量化事業についてでございます。一番下の生ごみ処理機購入費補助金なんですが、36基で60万円ジャストというのがあるんですが、これがどういう内訳でこういうちょうどという金額になっているのか、教えていただけますでしょうか。

○三上周治委員長 環境課長。

○高谷直樹環境課長 荒木委員の質問にお答えさせていただきます。

内訳でございますが、コンポストが6件で3万8,600円、生ごみ処理機のほうが30件で56万1,400円でございます。

以上でございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 ということは、60万円ちょうどではないということによろしいですかね。今早かったので、追えなかったんですけど、大分端数があったと思うんですけど、正確な合計金額をお教えください。

○三上周治委員長 環境課長。

○高谷直樹環境課長 荒木委員の再度の御質問にお答えさせていただきます。

60万円ちょうどでございまして、コンポスト3万8,600円と生ごみ処理機のほうが56万1,400円、合わせまして60万円ちょうどになっております。

以上でございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 ありがとうございます。すみませんでした。

予算が60万円でちょうど60万円ということですばらしい。どういう神業があるのか分からぬですけども、よく分かりました。すみません。失礼いたしました。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 ないようありますので、次に第5款労働費、第6款農林業費及び第7款商工費の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

太田委員。

○太田善介委員 調書の247ページ、第6款農林業費、第1項農業費、第3目農業振興費、農業振興一般経費なんすけども、このジャンボタニシ防除対策というのはどんなことをされているんでしょうか、教えてください。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 ジャンボタニシ駆除対策事業補助金についてでございますが、農地が集積し、周辺農地と一体的に共同防除が図られるときに受益者である3戸以上の農家が共同で防除対策

を行うものに補助するものとなっております。

以上でございます。

○三上周治委員長 太田委員。

○太田善介委員 具体的には農薬を使うとか、何を使ってやるのか、教えてください。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 基本的には農薬を使うということになっております。

○三上周治委員長 太田委員。

○太田善介委員 これ余談といいますか、真偽不明な情報なんですけど、何かジャンボタニシは段ボールに寄ってくるみたいな話があって、そういうことは何か市でやってみたりしてないですかね。教えてください。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 すみません、私は段ボールに寄ってくるという話を聞いたことがありませんが、専門機関といいますか、普及センター、JA等にもそういった情報があるのか、また確認させていただければというふうに思います。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○荒木将之介委員 同じページなんですけれども、調書247ページ、第6款農林業費、第1項農業費、第3目農業振興費、農業振興一般経費でございます。このところの本議会で一番ホットな話題ですので、避けて通れないところだと思いますので、改めてになりますが、お聞きいたします。

そういうお米支援補助金についてでございます。再三御説明いただいているのですが、1億4,600万円ほどの補正を含めましたものの決算、こちらの内訳をお聞かせください。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 本補助金についてですが、そういう地食べ公社が行います地産地消であるとか、農産物販売、農作業受託、農地利用集積化など各事業及びこういった事務経費、また法人会計に当たる部分のものにつきまして、そういう地食べ公社の運営全体に係るものについて補助するというでございますが、令和6年度につきましてはそういう米価の高騰によります部分も含め、補助をしておるというところでございます。補助自体につきましては、地産地消に関する事業についてはそういう地食べ公社の財務の決算状況によりますと120万円程度、それから生産物販売については1,100万円程度、それから農産物生産販売について300万円程度、法人会計に伴うもの約350万円、合計で1,870万円程度がそもそもそういう地食べ公社の赤字分プラスお米の部分になりますが、今回の部分についてはふるさと納税返礼米の上昇分に対しての補助金プラスもとの支援に対しての補助金もございますので、そういうところに充てているというところでございます。

以上でございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 1,870万円以外がお米に関するところに使われたということでございます。

まずはその1,870万円のところなんですが、当初もそうですし、補正のときもそうでしたが、説明としては、我々の質疑に対する当局からの答弁といたしましてはそうじやのお米、ふるさと納税返礼米の調達に関わる事業に対する補助金であるというふうな御説明がありました。実際には1,870万円はそうじや地食べ公社の赤字に使われていたというところの見解でありますが、改めてこちらについての当局サイドからの何かありましたらお願ひしたいんですけども。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 すみません、さきの委員会等で説明が足りていなかつたというふうな御発言もあったんですが、そのあたりを改めてお聞きしております。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 この補助金につきましては、前回の調査等以来いろいろ御説明をさせていただいておるところでございますが、本来の趣旨であります総社産米の普及促進、耕作放棄地対策や作付面積の拡大など、米の安定確保等を目的とした事業を中心に様々な公益事業を行うそうじや地食べ公社の運営に対する補助金ということで支出をさせていただいておりますが、今回の点につきましては全体の事業を補うものという認識の下で結果的にふるさと納税返礼事業に生じた赤字も含まれているところにも支出をしておるというところでございます。

以上でございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 そうじや地食べ公社全体のというふうな御説明を今いただいたんですが、過去の議事録を見ましても今回の令和6年度だけじゃなくて、確かにものすごく微妙な言い回しではあるんですが、明確には全体の赤字補填に使うんだよというような説明はされておりませんでした。こういったところについては議会というか、私個人としてもかなり問題ではあると思っておりますので、そのあたりはしっかりと改めるようにお願いいたします。

統いてなんですが、令和6年度に関して1,870万円がそうじや地食べ公社のふるさと納税米に関するものではない部分の赤字補填に使われたというのは理解するんですが、では残りのものは米の何に対して使われていたお金なのかというのをお知らせください。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 先ほど申し上げました1,870万円につきましては、財務諸表上の数字を拾い上げたものとなっておりまして、そうじや地食べ公社の様々な、会計上様々な経費がいろいろな事業に割り振られたりしておりますので、残りの部分が全てふるさと納税の米の上昇分に当たったということではございませんが、そのあたり含め、現在精査をさせていただいておるというところでございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 上昇分というお答えが、上昇分の何にどうなっているのかというところがなかなかお答えいただけていないんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 上昇分といいますと、米の買取り価格等ということになろうかと思いますが、そこと契約金額との差の精査というところで、現在その辺の数字について今精査を行っておるというところでございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 分かりました。では、引き続き調査のほうをお願いいたします。

この部分は所管外でありますふるさと納税の3割ルールに絡むところもありますので、その部分が比較的問題になっておりますが、当委員会としては問題にするところは先ほどの当初予算とか補正予算の際の説明と、この実際の予算執行に関わるところでこっちのサイドはずれを感じているというところでございますので、そのあたり今後はしっかり改めていただくということをお願いいたします。

加えて、さきの委員会でも発言させていただいたんですが、第三セクターは自走するべきというような指導が国からも出でるると思いますので、補助金がいづれはゼロでもやっていけるようにしっかりとそうじや地食べ公社のほうに指導をお願いしたいと思っております。答弁は結構です。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 引き続き、調書247ページ、第6款農林業費、第1項農業費、第3目農業振興費、農業振興一般経費、そうじやのお米支援補助金ですが、これ決算調書ですよね、もう確定してるんですよね。1億4,620万5,350円、これ内訳が隣にも書いてあるんです。6,500円掛ける3,884.5俵と、それから11月から3月の分が1万5,000円掛ける8,063俵、これ計算するとちょうど1億4,600万円になるんですよ。これ決算ですよね。もう確定してるんですよね。ということは、この1億4,600万円はこのお米の俵数1万1,948俵の仕入れに使われたんじゃないですか。

さっきの説明ではほかの赤字補填とか言われましたけど、そもそもこれはそうじやのお米支援補助金として申請があり、その内訳も当初契約は1万8,000円でしたから、最初の前半の頃は価格が6,500円で2万4,500円の仕入れ、後半はもっと上がったので、1万8,000円足す1万5,000円で3万3,000円になってるんですよ。それで、その差額分を補助して、そのお金が1億4,620万円なんで、これつじつまが合うんですよ、この計算どおり。

このようにお米の支援補助金として出しとんならそのまま申請書どおりでいいんですよ。だけど、説明されたように他の事業の補填に合計1,870万円何がしと言われると、これ確定してるんですよね。だから、書いてあるんですね。その根拠ですよね、これ。どうしてもそこが説明とつじつまが合わないんですよ。だから、問題になってる。きっちりとお米ならお米でもうこれで仕入れでこれだけかかったと、もうそれでいいじゃないですか。そう思いませんか。ちゃんともうこうし

て出てるんです、ちゃんと。合計合ってるんですよ、これ。見られてますよね、これ、調書。精査もされてるんですよね。だったら、もうそれでいいんじゃないですかね。赤字の補填はまたほかの何かで補ったみたいなことになっちゃいますよ、これだったら。どうですか。

○三上周治委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 小西委員の御質問にお答えをいたします。

まず、その補助金の算定におきまして、その単価掛ける俵数という形のは以前からお伝えしているように分かりにくい形のものだったと思います。これがこういう方法を取ったことについては調整費等、申請書においても調整費等とかという項目を立てて整理したような経緯もございます。その上での便宜上ではありますが、要求につきましては予算要求時に定めた返礼米の調整費、単価を念頭に実際の返礼品の数量に照らしそうじや地食べ公社への交付金、全体の交付金として算定をしていたところでございます。そこは分かりにくいということはあるかと思いますので、そこは改善していくという形になっております。あくまでもそうじや地食べ公社全体の事業としての算定、赤字補填も含めたですね。この補正予算等に関しては決算見込みを立ててそこから単価を割り戻しているような形の表記になっていたところでございます。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 だったら、なぜそういうふうにここに、決算調書にも書かないんです、内訳をちゃんと。算定基準は書いてあるんだから、これイコールになってるんだったら、これイコールじやなくてこの俵数とかも直してもう確定してるんですね、令和6年度だから。だったら、ほかの分の全体を通じての経費とか云々かんぬんも書いて、それに使われたように書くべきじゃないですか、これ。もう決算で確定してるんだから。

○三上周治委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 決算調書に赤字が幾らだったかということもありますが、精査中とかということもありまして、金額が実際出てきてなかったところが、補助金に当たるんですね。先ほど、課長のほうが答弁させていただいたそうじや地食べ公社自体の米以外の部分の赤字分について精査をしてたところなんで、間に合わなかつた部分もございます、ここに記載してないのが。委員会のほうでもある程度は説明をさせてはいただいてますが、はっきりした金額というのがなかなかすぐ出なかつたので、記載してないところではございます。

○三上周治委員長 副委員長。

○小西利一委員 これ、問題になってからもうかなりの時間がたってて、ある程度はもう事実というか、精査は終わってると私は思ってるんですよ。こういうここが帳面にちゃんと活字で出てきて、これを委員会に出すんだったらそこは当局のほうもきっと、途中までか分かりませんけど、大体のことをちゃんとつじつまが合うような形で、そんな答えありきで出すんじゃなくて、実際にどういうふうに使われて、この補助金をそうじや地食べ公社のほうに存続のために使ったんならそれはそれでいいんですよ。だから、それをあからさまにするというか、隠し事なく堂々と説明して

いただければ私たちはそれを疑うもんでもないので、こういうところこそきちつとすべきだと私は思ふんですけど、その辺どうです。

○三上周治委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 おっしゃるとおりだと思います。補助金がどういう事業に充当されていたか、細かく、今本当になかなか財務諸表と内訳表とかというのが難しい感じになってまして、そこを精査をしてある程度出てきたところでございますので、またきっちりとそこはお示しをさせていただければと思います。

以上です。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

太田委員。

○太田善介委員 調書の257ページ、第6款農林業費、第1項農業費、第3目農業振興費、有害鳥獣対策事業の有害鳥獣捕獲報償金とか、その下のイノシシ・シカ狩猟捕獲報奨金なんんですけど、これって猟期と猟期じゃないときの違いで金額が、1頭当たりの単価が違うとか、そういうことで分けてるんでしょうか、教えてください。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 そのとおりでございます。

○三上周治委員長 太田委員。

○太田善介委員 これ、猟期が違うときに例えば近所の人から頼まれて、夏場の猟期の時期に頼まれて捕ったけど、単価が安いというのは納得がいかんなという話を猟師のほうから聞いたりもしてるんですけど、この辺でどうにかならないんですかというところを教えてください。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 猟といいましても猟と駆除というものがありまして、駆除については市のほうから依頼をして駆除していただくものということになりますて、その駆除していただけるのは猟友会の駆除員の方ということになりますので、いま捕ってくださっている方とかは狩猟として捕られている部分と駆除として行われている部分で若干そういう単価とかも違うということでござります。

○三上周治委員長 太田委員。

○太田善介委員 そこで、例えば市役所に頼んだら、その地区の猟師が捕ったらそっちの駆除のほうに入るとかそういう仕組みはなく、猟区であっても駆除であれば駆除分の単価で取っていただけいるというところでいいんですか。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 まず、猟友会の駆除班に入っていただいて駆除していただくということになりますので、そちらの方がもしそういう御希望とかあればそういう猟友会のほうでぜひ駆除員の登録とかをしていただいて、そういう活動に当たっていただければありがたいかなというふうに思つ

ております。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○荒木将之介委員 失礼します。決算調書の256ページ、第6款農林業費、第1項農業費、第3目農業振興費、担い手育成支援事業についてでございます。

第18節負担金、補助及び交付金の中の新規就農総合支援事業補助金であります。こちら予算が1,545万円のうち1,000万円ほどしか執行されておりません。こちらがこのような数になっている理由などがありましたらお知らせください。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 こちらのほうですが、当初予算のときに予定されてた方が就農の時期がずれまして、令和7年度からになった方がいらっしゃったり、あと予定した方で前年度所得を基にこの補助金額が若干変動するものですから、もうかり過ぎて額が減ったというようなところがございます。

以上でございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 承知しました。国の補助率が100%というすごい、地方の自治体にとってはものすごくありがたい補助金だったので、全額使ってほしかったなと思ったんですが、そういった理由でありましたら理解いたしました。御説明ありがとうございます。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 調書の241ページ、第6款農林業費、第1項農業費、第1目農業委員会費、農業委員会活動事業はいいんかな。

○三上周治委員長 うちでいいんじゃない。

○小西利一委員（続） これ、訴訟弁護士委託料というのが18万7,000円あるんですけど、詳しいことは分からぬいか、説明ができないことがあるかもありませんけど、これどういった訴訟内容で、結果はどうなったんでしょうか。

○三上周治委員長 農業委員会事務局長。

○中山知輝農業委員会事務局長 こちらにつきましては、営農型太陽光発電に係る農地一時転用許可処分の取消し等請求事件ということとして、農地に太陽光パネルを設置して、その下で営農をするというところにつきましては期間を設けていたり、収量とか、そういったものの制限の中でやっていただくということになっておりますが、そちらに対して今回裁判になったということでございます。こちらについては現在といいますか、令和6年度中、令和6年12月11日に総社市の勝訴ということで一旦結論は出ております。その後、広島高等裁判所のほうに上告されるかというような現状でございます。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 岡山地方裁判所では総社市が勝訴して、今相手側が控訴をする状況で広島高等裁判所のほうに行ってるというふうに思っていいんですかね。

○三上周治委員長 農業委員会事務局長。

○中山知輝農業委員会事務局長 すみません、この件につきましてはお調べをさせていただいて、後ほど回答させていただければと思います。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

太田委員。

○太田善介委員 277ページの第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費、国民宿舎特別会計繰出金で、執行率が32.8%、実績と評価のところに空調設備の入札が結果当初予定していた金額より低額で設立したとかありますけれど、これすごく安くなったんですか、教えてください。

○三上周治委員長 観光プロジェクト課長。

○赤木郁哉観光プロジェクト課長 空調設備のほうですが、約3,000万円ぐらいは落札価格が安くなったと思います。

○三上周治委員長 太田委員。

○太田善介委員 それは新型のものだからとか、何か理由がある。3,000万円も違うというのは見積りだけにしても全然違い過ぎるかなと思うんですけど、そもそも予算取りのときにどういうふうなことになってたのか、教えてください。

○三上周治委員長 観光プロジェクト課長。

○赤木郁哉観光プロジェクト課長 こちらの空調設備ですが、給水冷温水機2号、3号のポンプの機能更新でございまして、予算額が約5,900万円でした。そちらで予算要求をさせていただいたんですが、機械物なので、こちら辺の見積額と入札額は差が生じて、結局3,069万円で落札されましたので、こういったところな積み重ねが影響してきたものと思われます。

○三上周治委員長 太田委員。

○太田善介委員 約半額ぐらい違うということですけど、そういうことって結構あるもんなんですかね。そういうことがちょこちょこあるのか、教えてください。

○三上周治委員長 観光プロジェクト課長。

○赤木郁哉観光プロジェクト課長 機械設備物はこういったこともまれにあるかなと思います。

以上でございます。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○荒木将之介委員 度々失礼します。決算調書282ページの第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、観光プロジェクト経費でございます。

先ほど、そうじゃのお米支援補助金のところで小西副委員長からもあったんですが、総社観光プロジェクト実行委員会負担金の中の赤米関連事業、こちら予算のときにも結構お話しさせていただ

くんですが、もう補助金として出しているものでありますので、こちらが中身をものすごく詮索はできないとは思うんですが、もう少し詳細なものを出していただくことができるんじやないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○三上周治委員長 観光プロジェクト課長。

○赤木郁哉観光プロジェクト課長 赤米フェスタの内訳のことをおっしゃったんですか。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 赤米関連事業ほかと書いてありますので、赤米関連事業ほかの部分を詳細にということです。

○三上周治委員長 観光プロジェクト課長。

○赤木郁哉観光プロジェクト課長 赤米関連事業と申しますのが2事業ございまして、相川七瀬さんとの赤米田植体験、これが6月22日にございました。そちらのほう約25万5,000円、それから赤米フェスタが9月15日になりますので、そちらのほうが1,082万7,000円の合計でございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 こういったところは負担金ですか補助事業というものの決算でありますので、できる限り内訳のほうを、もう今調書を基にやっておりますので、当局からの説明をいただかない状態でやっておりますので、調書のほうにできるところは詳細に掲げていただくようにお願いいたします。答弁は結構です。

○三上周治委員長 太田委員。

○太田善介委員 同ページの総社のイルミネーション事業について、これっていつまでやって、前も聞いたんですけど、どういう効果があって、今後もやっていくのかどうか。例えばこ入れするとかなんとか、何かあるのか、変化があるのか、このまますっと毎年400万円かけていくのか、教えてください。

○三上周治委員長 観光プロジェクト課長。

○赤木郁哉観光プロジェクト課長 決算の部分で説明させていただきますと、冬の総社の観光の風物詩ということで長年継続しておりますので、やってまいりました。

それから、今年度はさらにぎわいを創出するためにライトアップの事業も100万円だったと思いますけど、増額させていただきましたので、さらにイルミネーション等増やして総社のにぎわい創出に寄与したいと思います。

以上です。

○三上周治委員長 太田委員。

○太田善介委員 そのにぎわい創出の部分なんんですけど、どのぐらいの効果があって、どういう影響が、実際に決算の段階でいいんで、あったのかの根拠等を教えていただけたらありがとうございます。

○三上周治委員長 観光プロジェクト課長。

○赤木郁哉観光プロジェクト課長 すみません、そちらのほうの統計資料は持ち合わせておりませ

ん。

○三上周治委員長 この際しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時4分

再開 午前11時15分

○三上周治委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

環境課長。

○高谷直樹環境課長 失礼いたします。先ほど、荒木委員から御質問がありましたし尿処理券の払戻しについて御説明させていただきます。

環境課では払戻しのときに理由などは聞いておりませんので、具体的なデータはございませんが、180円券については手元に残っていたものを払戻し、200円券については下水道浄化槽への接続が理由かと思われます。

なお、具体的な数については申し訳ございませんが、把握しておりません。

以上でございます。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

農業委員会事務局長。

○中山知輝農業委員会事務局長 すみません、先ほど、小西副委員長から御質問がありました裁判の関係でございますが、令和7年7月3日広島高等裁判所にて控訴が棄却されておる状況でございます。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

小西副委員長。

○小西利一委員 調書の256ページ、第6款農業費、第1項農業費、第3目農業振興費、担い手育成支援事業、これ農業機械の建設等整備事業補助金で374万6,000円出てます。これ、大豆の選別機一式を多分購入されたんだと思うんですけど、補助率が県が3分の1、市が10分の1ということは、当事者は幾ら払うんですか。計算が難しいんだけど。要は、国とかはなくて県と市の補助だけということですね、これ。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 この事業につきましては、県の補助を活用しております、おっしゃられるところ県が3分の1、市が10分の1の補助となっております。事業費の残りの部分、総事業費が951万3,590円で、補助につきましては先ほど委員もおっしゃられました374万6,000円ということで、その差額576万7,590円について事業主のほうで負担ということになります。

以上でございます。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 補助のほうですけど、私も一般質問今しましたけど、こういったことも国に要望してもらって、どんどんこのスマート農業を進めていくんであれば機械の購入代金は国が半分ぐら

い持つべきだと私は思ってます。

このスマート農業に対するこれ大豆の選別機ですけど、他にどういった機器があるんですかね。コンバインとか田植機とかいろいろあると思うんですけど、ドローンとか。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 この補助金を活用した事業につきましては、多くこれまでに使われておりますものはコンバイン、刈取りに要するもの。今回、また県のほうからも新たに大豆をしっかりと取り組んでいくということで補助のほうが対象になりましたので、今回大豆選別機を購入したということでございます。

以上です。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 他にはどんなものがありますか。さっき私が言ったようなものも適用になるんですかね。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 この事業に関しては、ほかの機械、施設等のどういったものが該当するかにつきましてはお調べをさせていただければというふうに思います。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

荒木委員。

○荒木将之介委員 決算調書239ページです。

第5款労働費、第1項労働諸費、第3目諸費、労働政策経費でございます。このうちの第18節負担金、補助及び交付金で、予算のときには東京23区I J Uターン就職支援事業補助金というものが200万円計上されておりました。決算書に出ておりませんが、こちらは執行されなかつたということでおろしいでしょうか。

○三上周治委員長 企業誘致商工振興課長。

○重信憲男企業誘致商工振興課長 荒木委員のおっしゃるとおり、令和6年度は対象者がいなかつたということで未執行になっております。

以上でございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 これ、予算のときに東京23区在住、通勤から市内へ移住し、就職または起業した者に移住支援金を支給することでI J Uターン就職を促進するということで、これ補助金ではあるんですが、これ負担率が国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということで当市としてもかなり有利な補助金になっておると思います。

対象者がいないというのが、かなり要件が難しいんでしょうか、これ。

○三上周治委員長 企業誘致商工振興課長。

○重信憲男企業誘致商工振興課長 先ほど委員もおっしゃられましたように、対象者が東京23区へ

居住していた方であるとか、東京圏から東京23区に通勤していた方で通勤や居住が10年間とかという条件があります。

また、県内の市町村へ移住して、その移住の補助金の対象になる事業所のほうに就職とかというふうな条件がございますので、その中で令和6年度に関しては対象の方がいなかつたということでございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 この対象者というのは、例えば転入届を出された方に対してその場で受付なりで窓口で調査をするとか、募集をかけて申請をしていただくとか、どういう形で対象者を特定しておりますでしょうか。

○三上周治委員長 企業誘致商工振興課長。

○重信憲男企業誘致商工振興課長 先ほど言いました対象となる方から申請書の提出を受けまして、その申請書を精査しまして交付決定のほうをしていくというふうなことになります。

以上でございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 申請書を出していただくということです。でありますと、こちらもまた同じようなことになるんですけど、何らかのアナウンス、広報していかなければこうした補助金を利用する事が、こういうものがあること自体分からぬわけですから、どういった形で行っているのかということと、もし行っているんであればどういったところに広報しているのかというのをお聞かせください。

○三上周治委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 すみません、確認が必要なんんですけど、前はそういう制度は移住相談会であるとか、そういうところで紹介はしたりしてたので、ホームページ等はあるんですけど、個別のところというのは移住相談会とかでそういう制度がありますよというふうなことが通常といいますか、そういう状況になっているかと思います。そこは移住相談会自体に行ってる者に確認してみないと分からないところではございます。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 これ、労働費のところにあるんですけれども、目的は移住支援だと思っているんですね。総社市も転入超過が続いているりますけれども、人口減待ったなしというところであると思います。踏ん張っておりますけれども、こういった単市持ち出しが4分の1でいい補助金というのをしっかりと使って移住促進を図っていただきたいと思いますので、しっかりとアナウンスを行っていただくということ、こここの所管ではないので、そこについてはここで言ってもしようがないのかも分からぬんですけども、しっかりと宣伝ですかね、そちらを行っていただきたいと思っています。

加えて、それを知らないで総社市に転入されてくる方もいらっしゃると思うんですが、そういう

た方の中にでも利用できる方がおりますと、移住はともかくそれが定住につながる可能性もありますので、そういったところで紹介もしていただいて、しっかりこうした補助金を執行できるような状況をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○三上周治委員長 当局何かありますか、発言が。

産業部長。

○西川 茂産業部長 移住部門とよく相談してできるだけ、ハードルが高い補助金ではございますが、そういった御紹介もしていきたいと思います。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

小西副委員長。

○小西利一委員 調書の282ページの第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費、観光プロジェクト経費なんですけど、これ総社観光大学というのがずっと毎年あるんですけど、13回やってて、卒業生が今年何人で、過去には何人いるんですかね。

○三上周治委員長 観光プロジェクト課長。

○赤木郁哉観光プロジェクト課長 令和6年度までの修了生は延べ319名でございます。そのうち、市内が136名、県内が145名、県外が38名でございます。

以上です。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 多くの方が卒業されてて、その目に見える成果はなかなか難しいと思うんですけど、具体的に何かありましたら教えてください。

○三上周治委員長 観光プロジェクト課長。

○赤木郁哉観光プロジェクト課長 修了者には総社市のよさをそれぞれの地区で発信していただくべく、観光ナビゲーターという形で活躍をしていただくということ、それからまた観光大学の3日目の夕食会のほうにもそういう卒業生の方に御案内をして旧交を深めていただくということで、それぞれのナビゲーターの全国に散らばってる方の活動実績というものはすみませんが、データ的なものは持ち合わせておりません。

以上です。

○三上周治委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 ないようありますので、この際しばらく入替えのために休憩をいたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時31分

○三上周治委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第8款土木費、第10款教育費及び第11款災害復旧費のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

太田委員。

○太田善介委員 調書の290ページ、第8款土木費、第2項道路橋りょう費、第2目道路維持費、道路等維持管理経費に関してですけども、これ多分スマホで通報できるような、スマホの通報システムがあると思うけども、これ大体どのぐらいの件数があって、どのぐらい消化されているのか、教えてください。

○三上周治委員長 地域応援課長。

○目黒由基地域応援課長 太田委員の質問にお答えいたします。

令和6年度は203件のスマホの通報がありました。その203件の通報に対して直営修繕あるいは、業者委託などを行っております。

以上です。

○三上周治委員長 太田委員。

○太田善介委員 件数は203件で、実際に整備できたのが何件というの分からぬですか。

○三上周治委員長 地域応援課長。

○目黒由基地域応援課長 203件につきましては全て修繕を行っております。

以上です。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 失礼します。決算調書289ページ、第8款土木費、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費、道路賠償責任保険料であります。

決算についてはよろしいんですが、実績・評価・課題等のところに、下段に話合いでおおむね解決に至っているものの、対応に当たった職員にとっても少なからず精神的な負担があるというすごい怖いことが書いてあるんで、これ精神的な負担がある、対応に当たった職員にあるということは、これ言ってしまえばカスタマーハラスメントがあるのかなというふうに感じております。もうこれお願ひになるんですけども、その職員に負担がかからないようにというのは難しいか分かりませんが、複数の人間で当たるとか、フォローアップのほうをしっかりやっていただけるようにお願いいたします。

○三上周治委員長 地域応援課長。

○目黒由基地域応援課長 御答弁申し上げます。

実績・評価・課題等のところに精神的な負担というところでございますけれども、人によっては過失割合について不服があるということで感情的になられる方もいらっしゃいます。ただ、損害保険ジャパン株式会社とよく連携を図りながら納得していただいて、過失割合あるいは示談の成立を目指してやっているというところであります。

以上です。

○三上周治委員長 他に質疑ありませんか。

小川委員。

○小川進一委員 調書の298ページ、第8款土木費、第2項道路橋りょう費、第3目道路新設改良費、元町井手本線改良事業、これ平成26年からもう10年ぐらいずっと継続した事業なんですが、始点と終点、どこからどこまでだったのか、お教えてください。

○三上周治委員長 土木課長。

○矢木武司土木課長 小川委員の質問にお答えいたします。

起点でございますか。元町井手線のローソンから国道180号線の交差点までとなっております。

以上です。

○三上周治委員長 小川委員。

○小川進一委員 調書によりますと、令和7年8月29日竣工予定となっておりますが、これまだ多く今工事中だと思うんですが、完成予定はいつになりますでしょうか。

○三上周治委員長 土木課長。

○矢木武司土木課長 こちらでございますが、今工期延期をいたしまして10月20日までの工期延期をさせていただいております。現場のほうといたしましては、9月いっぱい終わる予定となっております。

以上です。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

太田委員。

○太田善介委員 調書の394ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第9目文化財保護費、埋蔵文化財発掘調査事業、これ合ってますよね。

○三上周治委員長 合ってますよ。

○太田善介委員（続） ここで消化率が27.8%で発掘調査の報告をされたみたいな感じですけど、これ実際に調査結果が出るのがいつ頃なのかと、執行率がどうしてこんなに低いのかを教えてください。

○三上周治委員長 文化財課長。

○河原睦弘文化財課長 委員の質問にお答えします。

まず、報酬のほうにつきましてかなり執行率が低くございます。こちらにつきましては、昨年度、令和6年度につきましては土木経費における現場が1年間通年でございましたので、そちらの経費のほうで発掘作業しておりましたので、今回こちらの埋蔵文化財発掘調査事業の経費ではほとんどおりませんので、そういうことで経費が安く、執行が少なくなっていますということです。

あと、書類の発行のほうですが、まだ発掘をして書類を出してないものも正直多数ございますので、そちらのほうも踏まえましていつ頃発行かというのは未定でございます。

以上です。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 失礼します。決算調書395ページ、第10款教育費、第10項社会教育費、第9目文化財保護費、文化財保護啓発事業でございます。

終わりのほうにあります赤米伝統文化連絡協議会負担金ですが、予算では854万円計上しておりました。半分とは言わないですけども、かなり執行率が下がっておりますが、これ負担金であります、どういった内容であったのかをお教えください。

○三上周治委員長 文化財課長。

○河原睦弘文化財課長 荒木委員の御質問にお答えさせていただきます。

執行率が少なかった主な原因としましては、赤米子ども交流といいまして赤米の交流をさせていただいておりますが、台風の影響がございまして、総社市から対馬市のはうに行く予定でございましたが、急遽行けなくなりました。その代わりにリモート開催ということになりました、そういう形で執行率が少なくなっているということでございます。

以上です。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 ということは、これ負担金という書き方をしてますけれども、負担金というよりはそういう事業費という考え方でよろしいんです。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 申し訳ありません。赤米伝統文化連絡協議会への負担金なんですね。すみません。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 ないようありますので、次に歳入のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

これより、質疑ります。

質疑はありませんか。

先ほど、小西副委員長からの大豆選別機以外何があるかという質問、答弁できますか。

農林課長。

○中山知輝農林課長 すみません、先ほどのスマート農業機器についてお答えをさせていただきます。

こちら何種類かございまして、農薬、肥料散布用のドローンであるとか、リモコン式の草刈り機、あとは収量、食味がセンサーで把握できるコンバイン、可変施肥田植機、土地の状況を見ながら適切に肥料をまくような、そういう田植機、そういうものが対象になるということでございます。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 ないようでありますので、全体を通じて質疑漏れはありませんか。  
よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

これより、本件のうち、本分科会に分担された部分についての取りまとめをいたしたいと思います。

念のため申し上げます。

分科会でありますので、本件に対する討論・採決はできませんが、取りまとめの方法としてお諮りいたします。

本件のうち、本分科会の担当する部分については認定すべきであると取りまとめることに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 失礼します。今回の決算認定について附帯決議案を提出したいと考えております。というのも、今回はそうじやのお米支援補助金につきまして予算時に説明が足りてないところがあったというところを議会側、私も含めて皆感じております。また、本日の決算審査におきましても調書に記載漏れがあるとか、不備がある状況が続いております。こうした状況では議会が正しい審査、審議ができないというふうに考えております。

加えて、議会と執行部、当局側との信頼関係にも大きく影響がある、著しく損なうものであるというふうに考えております。したがいまして、今後執行部側にはこうした議案の説明、提案説明ですとか質疑に対する答弁、こういったものにしっかりと正確かつ誠意のある答弁、説明を行うように強く求めたいと思っております。ということで、附帯決議案を出したいと考えております。

○三上周治委員長 この際、一旦休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時54分

○三上周治委員長 それでは、委員会を再開しますので、先ほど述べられたことを再度発言していただきたいと思いますので、一人一人またお願ひします。

じゃあ、深見委員から。

○深見昌宏委員 私は、認定をするという前提としてこの附帯を、さっき荒木委員が言われた附帯をつけるべきだと思います。

これは設定をしないといふんであればもうこれはこれで仕方ないんですけど、今ここで認定をしなかったら議会の中がごたごたしていくかなというふうには思います。それだから、認定するとかせんとかという話じゃないんですけど、今まで我々産業建設委員会の中でしっかりと確認してきまし

たんで、その中で今先ほどの荒木委員の附帯の件は、それをつけるんであれば認定をするということでおろしくお願ひします。

○三上周治委員長 加藤委員お願いします。

○加藤保博委員 私も深見委員と同意見ですが、よろしいですか。

○三上周治委員長 はい。

○加藤保博委員（続） 同意見ですが、附帯決議文について皆さんそれぞれ温度差があるような感じもいたしますので、皆さんの同意が得られるような内容をよく精査して皆さんに周知して、かなりこの附帯決議文は重要なところを示すと思いますので、その辺をよく鑑みてよろしくお願ひいたします。

○三上周治委員長 太田委員。

○太田善介委員 加藤委員言われたとおりで、私も附帯については提出という形でお願いしようと思います。

以上です。

○三上周治委員長 小川委員。

○小川進一委員 私も同様で、全体的には賛成なんですが、附帯は内容を見て提出するべきだと思っておりますので。

以上です。

○三上周治委員長 小西副委員長。

○小西利一委員 過去の所管事務調査でいろいろ質問させてもらって答えをもらって納得すべきところもあったんですけど、今回のこの決算調書を見て、この調書では私は腑に落ちない。どうしても納得できない。もし、この調書どおりでいくんであればそれはそのまでいいんですよ、そういうお米支援補助金にこれだけ使ったというんだったらもうそれでいいんですけど、また違う説明をされるとどうもこの調書がうそに思えてしまうがなく、だから正直に使い道をちゃんと補助金の1億4,600万円をこういうものに使うために出したんだというふうにしていただければそれはそれで私は認定します。だけど、その附帯決議する前の話としてそこがまだクエスチョンマークの中で認定してくださいというのは私は腑に落ちないので、そこでこれは認定はすべきではないと思っております。

以上です。

○三上周治委員長 ありがとうございました。

念のために申し上げます。

先ほどの本件のうち、本分科会の担当する部分については認定すべきであると取りまとめるに御異議ありませんかということで荒木委員から御異議ありという意見が出ましたが、今の話を聞くと小西副委員長は認定すべきであると取りまとめるに御異議ありませんかではどうなりますか。

(「異議あります」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 異議ありますね。分かりました。

産業部長。

○西川 茂産業部長 すみません、皆様方決算調書のことでございますが、申請書どおりに書かせていただいております。委員会の中でもその補助金の内訳、どういう事業に当たっていたのかというのを精査をしてまいりました。そこに書けなかったのが、課長のほうも口頭で申し上げさせていただきましたが、各事業については幾らかありますが、お米の関係の補助金、お米に実際に当たつての部分、今一つ疑義になっているお米の上乗せの、値段高騰に伴う経費がどれぐらいあったかというところを今精査していったところでございますので、そのほう、その金額等は示させていただくことで、という御説明を追加でさせていただければというふうに思いますが、ペーパーを作成して説明させていただければと思います。

○三上周治委員長 産業部長せっかく答えていただいたんですが、一応先ほど私が本分科会の担当する部分については認定すべきであると取りまとめることに御異議ありませんかで荒木委員から附帯の話があったのと、小西副委員長からそもそも認定に反対という意見がありましたので、今日の委員会では取りまとめはもう不可能になりましたので、最終的には今回の委員会のことはこのことも含めて附帯の話があった等、御意見があった等を含めて9月10日に開催予定しております一般会計決算審査特別委員会に本分科会の状況を報告したいと思いますが、御異議何かありますか。

しばらく休憩します。

休憩 午後0時0分

再開 午後0時1分

○三上周治委員長 再開いたします。

本日の委員会では御意見がいろいろありましたので、このことを含めて9月10日に開催が予定されております一般会計決算審査特別委員会に本分科会の状況を報告いたします。

以上で、本分科会を閉会いたします。

閉会 午後0時1分